【漢詩審査基準】

応募作品の審査にあたっては、下記の基本的な基準を満たすとともに、公正で詩心を 十分に訴えた作品を選考するものとする。

十分に訴えた作品を選考するものとする。							
五、 そ の 他	平仄(三)	平 仄	四、平 仄(一)	三、韻字	二、押韻	一、形式	項目
 ① 禁忌=「同字重出」は許されません。ただし、意図的、効果的な場合のみ可とします ① 禁忌=「同字重出」は許されません。ただし、意図的、効果的な場合のみ可とします ① 禁忌=「同字重出」は許されません。ただし、意図的、効果的な場合のみ可とします	可とします 「一世の場合、●○●(挟み平)とすることもでいる。「一世の場合、●○●(挟み平)とすることもである。「「はない」とすることもである。「「はない」とすることもできます。	【[粘法]=隣り合う二句の対応する二・四・六文字目の平仄を同じくすること 】② 「一・二句、二・三句、三・四句、すべてを反法とする」こと(拗体)も可とします〕 「一・二句を反法、二・三句を粘法、三・四句を反法とする」ことを原則とします	の場合は許容される(○=平字、●=仄字)] ① 平仄排列 禁忌 = 四字目「孤平」不可 [ただし例外として、後述の [挟み平](●○●)② 平仄排列 禁忌 = 「下三連」不可 [ただし例外として、後述の [挟み平](●○●) 平仄排列上の規則=二・四字目「不同」、二・六字目「対」	② 「仄韻」も可とします ① 百六韻(平水韻)のうち平声・三十韻とします	② 「踏み落とし」(一句末に踏まない)も可とします① 一、二、四句末に踏みます(正格)	七言絶句のみとします	応募作品に求められる要件ならびに許容される範囲